

建設業者団体の長 様

兵庫県土木部契約管理課長

令和 6 年度兵庫県若手優秀施工者賞候補者の推薦について（依頼）

平素から本県建設業行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、建設業の若手人材の入職、育成、定着を推進するとともに、若手技術者の士気高揚と資質向上等を図ることを目的に、平成28年度より、将来その活躍が一層期待される若手建設技術者に対する表彰を行っています。

つきましては、令和 6 年度においても表彰を実施いたしますので、貴団体傘下建設業者に対してご周知いただき、下記により候補者の推薦をお願いします。

なお、女性受賞者を輩出することで女性技術者の目標となり、女性の建設産業への進出が更に期待されることから、女性技術者の推薦についてもご考慮願います。

記

1 対象者

建設現場において 7 年以上 にわたって、建設業法第26条第 1 項及び第 2 項に規定する主任技術者又は監理技術者として、工事施工に直接従事している 年齢34歳以下 の者で、次のいずれかに該当する者

（建設業許可における「営業所（本店を含む。）の専任技術者」は表彰の対象とならない。）

(1) 貴団体所属の会社又は貴団体所属の会社と協力関係にある会社における直接かつ常用の被雇用者（法人の役員や臨時的雇用者は表彰の対象とならない。）として、現在の所属する会社に概ね 4 年以上 勤務している者

（会社は、県内に本店を有し、建設業許可を受けた中小企業（資本金 3 億円以下又は従業員数 300 人以下）に限る。）

(2) 貴団体所属の個人事業者（その常用の被雇用者を含む）又は貴団体所属の会社と協力関係にある個人事業者（その常用の被雇用者を含む）として概ね 4 年以上 従事している者

※ 産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に建設現場業務に直接従事していた者については、当該休業をした期間を含むことができます。

2 推薦基準

次の すべての 要件を充たす者

- (1) 技術が優秀である者
- (2) 監理技術者・主任技術者（補佐を含む）として担当した建設工事に相当の実績がある者
- (3) 将来その活躍が一層期待される者
- (4) 工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者
- (5) 勤務成績、日常行為等において他の若手技術者等の模範となる者

3 従事年数の計算

従事年数の計算に当たっては、令和 6 年 5 月末日をもって終期 とする。

4 年齢

年齢は、令和6年5月末日時点の満年齢とする。

5 その他

- (1) 過去において青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰を授与された者は、表彰の対象とならない。
- (2) 年度内に退職が見込まれる者は、表彰の対象とならない。
- (3) 被表彰者については、審査委員会において審査、選考することとなっており、推薦のあった者すべてが表彰されるとは限らない。
- (4) 被表彰者の氏名、顔写真、所属会社及び所属会社の所在地を公表（記者発表）することについて予め被推薦者の同意を得ておくこと。

6 提出書類

- (1) 推薦書（様式1）
- (2) 兵庫県若手優秀施工者賞審査表（様式2）
- (3) 推薦基準調書（様式3）
- (4) 経歴書（様式4）
- (5) 関係資料
 - ① 資格等一覧表（様式5）
 - ② 工事経歴書〔担当工事〕（様式6－1）
 - ③ 工事経歴書〔補佐工事〕（様式6－2）
 - ④ 補佐証明書（様式6－3）
 - ⑤ 会社概要調書（様式7）
 - ⑥ 刑罰等確認書（様式8）
 - ⑦ 無事故証明書（様式9）
- (6) 住民票（本籍地記載のあるものに限る。）
- (7) 顔写真

※ 推薦に当たっては、別紙1「推薦に当たっての留意点」に留意の上、別紙2「提出書類作成要領」に基づき、書類を作成すること。

※ 推薦書関係様式について、電子データを用意していますので、下記担当者のメールアドレスまでご連絡いただければ、様式一式を電子メールでお送りします。

7 書類提出部数

正本 1部

※「兵庫県若手優秀施工者賞審査表（様式2）」、「推薦基準調書（様式3）」については下記担当者のメールアドレスあてに電子データでの提出もお願いします。）

8 提出期限

令和6年6月28日（金）

9 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県土木部契約管理課 建設業班 後藤

TEL(078)341-7711（内線）4576 FAX(078)362-3333

メールアドレス Takayuki_Gotou@pref.hyogo.lg.jp